

労働者派遣法に基づく情報公開

(アスワン情報システム株式会社)

労働者派遣法に基づき、当社における労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

対象期間： 2023年1月1日～2023年12月31日

1. 令和4年度 派遣労働者数 1人
2. 令和4年度 派遣先事業者数 1件
3. 令和4年度 派遣料金 30,000円
4. 令和4年度 派遣労働者賃金 24,500円
5. マージン率
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 19%
6. 派遣労働者の教育に関する事項
 - ・ビジネスマナー研修 (新入時及び希望者)
 - ・個人情報保護・情報セキュリティ研修 (新入時及び年1回)
 - ・技術研修 (対象となる者及び希望者)
 - ・職能別研修 (対象となる者及び希望者)

派遣労働者の待遇決定方式(令和6年4月1日より)

労使協定方式： 締結 令和6年3月25日

対象労働者の範囲： 情報処理の開発業務に従事する従業員

協定有効期間の終期： 令和8年3月31日